

社保審「第 96 回 医療保険部会」 高齢者の自己負担引き上げに向け意見交換

2016/7/14

7月14日の社会保障審議会・医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）では、高齢化に伴う医療費の増加への対応や世代間の公平等の観点から見直しが検討されている、医療保険における高齢者の自己負担について、検討状況の確認及び意見交換が行われた。



高額な医療費が掛かる患者の自己負担を軽減する高額療養費制度においては、年齢と所得に応じて負担する金額の上限が設定されており、70歳未満より70歳以上の方が自己負担が少なくなる仕組みとなっている。これに対し、骨太の方針 2015（経済財政運営と改革の基本方針 2015）に基づく改革工程表では、高齢者の負担の在り方を2016年末までに検討、結論を出すこととされている。

望月篤委員（日本経済団体連合会社会保障委員会医療・介護改革部会長）や藤井隆太委員（日本商工会議所社会保障専門委員会委員）からは、同制度における外来受診時の自己負担について、70歳以上の場合のみに設けられている負担軽減措置を撤廃するよう求める意見が出された。

また、現状では1割負担となっている75歳以上（後期高齢者）の窓口負担についても、改革工程表により2018年度までに見直しを検討し、結論を得ることとされている。2014年度から70歳以上74歳以下は2割負担とされているが、望月委員は「75歳以上も原則2割以上にすべき」と主張した。

その他、白川修二委員（健康保険組合連合会副会長）は、「現役世代が高齢者を支えるという医療保険制度の構造を、現役世代が納得した上で維持できるように見直しを進めるべき」とした。

■重複投薬の是正目指し目標設定へ

会合では、骨太の方針 2016 等における医療保険関係部分の報告も行われた。2016年6月2日に閣議決定された骨太の方針 2016 では、地域医療構想に基づく病床機能分化の成果等を反映させるための、入院医療費・入院外医療費の具体的な推計方法等を2016年夏ごろまでに示す方針や、後発医薬品の使用割合 80%以上に向けた使用促進策、重複投薬の是正に関する目標設定等を医療費適正化計画に記載する方針が盛り込まれている。

また、同じく6月2日に閣議決定された規制改革実施計画では、診療報酬の審査の在り方について、現在の社会保険診療報酬支払基金を前提とした体制の見直しにとどまらず、ゼロベースで見直すこととし、2016年中に結論を得るとされている。